

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落名)	尾上③ (中佐渡、長田、猿賀、みなみの)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和5年1月19日 (第2回) 令和5年2月17日 (第3回) 令和6年7月30日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の核となる大規模水稻農家に農地を集積・集約している。
- ・田の区画が小さいため、機械作業に支障をきたすケースがみられる。集約化の推進には基盤整備事業の実施が求められる。
- ・土側溝が多くあり、泥上げがなされていないため、詰まる事例が多々ある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作目である水稻は、生産組織等ではなく、大規模農家・法人へ集積するとともに、圃場面積の拡大による作業の効率化を図るため、基盤整備事業の活用を検討する。

なお、基盤整備事業は地権者の同意が必要となるため、町会や多面的組織と協議の上、先立ちとなる農家が周囲を先導し進める。

また、りんごの防除体制を活かし、りんご以外の果樹生産に取り組むことを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	383 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地域の大規模農家を中心となり集積・集約を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
水田の大区画化を目的とした基盤整備事業の活用を検討している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
出し手情報を受け手が把握し、スムーズに農地を引き継ぐ体制をつくる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				